

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月15日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 廣内 武

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03(4512)1030(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門担当 吉沢 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(百万円)	132,719	132,125	280,007
経常利益	(百万円)	4,771	3,001	12,211
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,651	1,702	4,658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,959	2,750	13,233
純資産額	(百万円)	169,662	173,919	175,028
総資産額	(百万円)	294,503	319,418	313,430
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	10.52	10.85	29.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	10.42	10.73	29.40
自己資本比率	(%)	57.0	53.9	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,555	6,227	13,361
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,476	10,998	14,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,633	1,826	2,121
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,019	24,327	27,230

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	13.96	11.63

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第68期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更をおこなっています。第67期第2四半期連結累計期間および第67期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しています。この変更により売上高を変更しています。

なお、表示方法の変更の内容については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日～平成26年8月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に、企業収益や個人消費に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により個人消費が低調に推移するなど、先行き不透明な状況で推移しました。

また、当アパレル・ファッション業界においては、高額品を中心に消費税率引き上げ前の駆け込み需要があったものの、4月以降の反動減や消費者の節約志向の強まりに加えて、天候不順も重なり、夏物セールも盛り上がり欠ける状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内事業、海外事業ともに選択と集中をさらに進め、基幹事業および主力ブランドへ必要な投資を行い、安定的で収益性の高い事業の拡大と今後成長が見込める分野や市場に向けた新規ビジネスの開発を進めました。

国内事業は、株式会社オンワード樫山を中心に、顧客視点にたった質の高い商品・売場環境・サービスをさらに追求したことにより、国内事業全体としては増収を確保しました。一方で、主要な国内子会社の業績回復の遅れから、収益面では減益となりました。

海外事業は、欧州地区の構造改革が進む一方で、特にアジア地区の回復が計画より遅れていることから、厳しい業績となりました。

以上の結果、連結売上高は1,321億25百万円（前年同期比0.4%減）、連結営業利益は25億77百万円（前年同期比29.4%減）、連結経常利益は30億1百万円（前年同期比37.1%減）、連結四半期純利益は17億2百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

アパレル関連事業

国内事業は、株式会社オンワード樫山において、消費マインド低迷の影響を受け主力のレディス事業が減収となったものの、メンズ事業、子供服事業の回復やEコマース事業の成長などにより増収を確保しました。一方で、主要子会社の業績回復の遅れから、国内事業全体としては減益となりました。海外事業は、上期については特にアジア地区の回復の遅れから減益となりましたが、欧州地区を中心に構造改革が進み、下期には海外事業全体の黒字化が見込まれる状況となりました。

その他の事業

サービス関連事業は、エネルギー・資材の高騰などにより、ファッション物流事業のアクロストラנסポート株式会社、商業施設等の設計・施工事業の株式会社オンワードクリエイティブセンターともに減収減益となりました。リゾート関連事業は、計画を上回って順調に推移し増収増益となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ59億87百万円増加し、3,194億18百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ70億97百万円増加し、1,454億98百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ11億9百万円減少し、1,739億19百万円となり、自己資本比率は、53.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益および減価償却費、売上債権の減少等の収入に対し、仕入債務の減少支出、法人税等の支払等により62億27百万円の収入（前年同期は55億55百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは売場設備への投資および有形固定資産の取得等により109億98百万円の支出（前年同期は34億76百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減および配当金の支払が主なもので18億26百万円の収入（前年同期は46億33百万円の支出）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末における現金および現金同等物は前連結会計年度末に比べて29億3百万円減少し、243億27百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。なお、当社は「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めています。基本方針等の概要につきましては、次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを与えるおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業として、ブランドを磨き上げその価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレートガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得よう取り組んでまいりました。平成17年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月22日開催の第67回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて決議しました。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかに

し、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

3. 具体的取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

本プランは、上記2.記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的を持って導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（５）研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,921,669	172,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。なお、単元株式数は、 1,000株です。
計	172,921,669	172,921,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年5月22日
新株予約権の数	1,229個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	122,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日～平成56年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 527円 資本組入額 264円
新株予約権行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ア)新株予約権者が、平成55年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年6月21日から平成56年6月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。</p> <p>(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日)とする。</p> <p>新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(ストック・オプション)割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日		172,921,669		30,079		51,550

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋三丁目10 - 5	8,710	5.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	6,289	3.63
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14 - 1	5,001	2.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6 - 6	4,727	2.73
ノーザン トラスト カンパニー(エイブ イエフシー) アカウント ノン トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	4,307	2.49
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	4,200	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	3,978	2.30
オンワードホールディング ス 取引先持株会	東京都中央区京橋一丁目7 - 1	3,902	2.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	3,607	2.08
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3 - 2	3,417	1.97
計		48,140	27.83

(注) 1 自己株式15,901千株(9.19%)を保有していますが、上記の大株主から除いています。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,901,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,405,000	156,405	
単元未満株式	普通株式 615,669		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,921,669		
総株主の議決権		156,405	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式494株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンワードホー ルディングス	東京都中央区京橋一丁目 7番1号	15,901,000		15,901,000	9.19
計		15,901,000		15,901,000	9.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,375	25,472
受取手形及び売掛金	28,250	26,450
商品及び製品	34,365	37,112
仕掛品	1,668	1,843
原材料及び貯蔵品	4,645	5,662
その他	14,677	12,076
貸倒引当金	635	585
流動資産合計	110,349	108,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,843	27,549
土地	56,322	65,438
その他（純額）	18,712	19,760
有形固定資産合計	102,878	112,748
無形固定資産		
のれん	29,740	28,999
その他	4,535	5,370
無形固定資産合計	34,276	34,370
投資その他の資産		
投資有価証券	49,161	48,230
その他	19,736	16,758
貸倒引当金	2,971	722
投資その他の資産合計	65,926	64,266
固定資産合計	203,081	211,385
資産合計	313,430	319,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,305	36,413
短期借入金	44,956	42,679
未払法人税等	955	2,183
賞与引当金	1,286	1,851
役員賞与引当金	186	86
返品調整引当金	496	398
ポイント引当金	264	283
その他	14,557	15,631
流動負債合計	101,009	99,527
固定負債		
長期借入金	13,901	22,745
退職給付引当金	3,420	3,320
役員退職慰労引当金	136	147
その他	19,932	19,757
固定負債合計	37,391	45,971
負債合計	138,401	145,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	121,007	120,125
自己株式	23,052	22,918
株主資本合計	178,077	177,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,004	6,236
繰延ヘッジ損益	33	34
土地再評価差額金	12,502	13,848
為替換算調整勘定	2,550	2,379
その他の包括利益累計額合計	4,981	5,266
新株予約権	823	834
少数株主持分	1,109	1,021
純資産合計	175,028	173,919
負債純資産合計	313,430	319,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	132,719	132,125
売上原価	69,954	69,565
売上総利益	62,764	62,560
販売費及び一般管理費	59,113	59,982
営業利益	3,651	2,577
営業外収益		
受取利息	61	57
受取配当金	273	305
受取地代家賃	361	401
持分法による投資利益	47	-
その他	1,015	723
営業外収益合計	1,758	1,487
営業外費用		
支払利息	292	284
売場什器等除却損	121	217
持分法による投資損失	-	297
その他	224	264
営業外費用合計	638	1,063
経常利益	4,771	3,001
特別利益		
固定資産売却益	187	635
投資有価証券売却益	887	2,340
特別利益合計	1,075	2,976
特別損失		
減損損失	93	324
特別退職金	-	109
その他	31	67
特別損失合計	125	501
税金等調整前四半期純利益	5,721	5,476
法人税等合計	4,062	3,769
少数株主損益調整前四半期純利益	1,658	1,706
少数株主利益	7	3
四半期純利益	1,651	1,702

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,658	1,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,563	1,151
繰延ヘッジ損益	25	1
為替換算調整勘定	3,393	248
持分法適用会社に対する持分相当額	318	141
その他の包括利益合計	6,301	1,043
四半期包括利益	7,959	2,750
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,887	2,763
少数株主に係る四半期包括利益	72	13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,721	5,476
減価償却費	3,155	3,408
減損損失	93	324
のれん償却額	1,698	1,630
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	2,287
退職給付引当金の増減額(は減少)	60	165
受取利息及び受取配当金	334	362
支払利息	292	284
売上債権の増減額(は増加)	869	1,796
たな卸資産の増減額(は増加)	3,099	3,522
仕入債務の増減額(は減少)	2,444	1,930
その他	2,331	1,297
小計	8,622	5,949
利息及び配当金の受取額	488	433
利息の支払額	307	303
法人税等の支払額	4,664	855
法人税等の還付額	1,416	1,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,555	6,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	1,011
定期預金の払戻による収入	5	5
有形固定資産の取得による支出	5,132	15,120
投資有価証券の取得による支出	36	36
投資有価証券の売却による収入	2,139	4,775
長期前払費用の取得による支出	441	248
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6	204
その他	10	842
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,476	10,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,018	2,162
長期借入れによる収入	336	10,000
長期借入金の返済による支出	3,748	1,584
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	3,765	3,766
その他	471	658
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,633	1,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,029	119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,525	3,064
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	161
現金及び現金同等物の期首残高	24,544	27,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,019	24,327

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	
連結範囲の重要な変更	
<p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立したインティメイツ(株)を連結の範囲に含めています。また、持分法適用子会社であったオルロージュサンブノアS.A.S.を欧州再編でオンワードラグジュアリーグループの一員となり重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、その全株式を取得した東洋フレーム(株)、(株)マザーインターナショナルを連結の範囲に含めています。また、非連結子会社でありました(株)J.ディレクション、(株)キャンデラインターナショナルを重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。</p> <p>なお、変更後の連結子会社の数は75社です。</p>	

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	
(表示方法の変更)	
<p>従来、「営業外収益」に計上していましたが「受取ロイヤリティー」および「営業外費用」に計上してしました「支払ロイヤリティー」を、第1四半期連結会計期間より、それぞれ「売上高」、「売上原価」に含めて計上しています。</p> <p>当社グループは、海外事業の積極的な収益拡大を目的として、欧州地区でオンワードラグジュアリーグループの高品質な商品の生産機能と、ジルサンダーグループの高いブランド力とのシナジーを更に高めるために、事業会社の再編を進めるなど、「ブランド軸経営」の推進を加速しています。このような状況の中で、ブランドにかかる当該収入の金額的重要性が、今後さらに高まることが見込まれることから、当社グループの実態を適切に表示するために変更をおこなうものです。</p> <p>また、この変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っています。</p> <p>この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた400百万円は「売上高」に、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「支払ロイヤリティー」80百万円は「売上原価」に組替えています。</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
広告宣伝費	3,520百万円	3,422百万円
報酬及び給料手当	24,920百万円	25,343百万円
賞与引当金繰入額	1,408百万円	1,472百万円
退職給付費用	718百万円	534百万円
賃借料	8,545百万円	8,800百万円
減価償却費	2,662百万円	2,879百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	23,171百万円	25,472百万円
預入期間が3か月超の定期預金	151百万円	1,145百万円
現金及び現金同等物	23,019百万円	24,327百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,765	24.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,766	24.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	100,026	20,457	3,774	124,258	8,460	132,719		132,719
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	666	257	209	1,132	4,303	5,435	5,435	
計	100,692	20,714	3,983	125,391	12,763	138,155	5,435	132,719
セグメント利益又は損失 ()	6,076	933	296	4,846	280	5,127	1,476	3,651

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,476百万円には、のれんの償却額 1,698百万円およびセグメント間取引消去1,996百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,774百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(注) 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(注) 3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおり、第2四半期連結累計期間について表示方法の変更にもなう組替え後の数値を記載しています。

この結果、外部顧客への売上高がアパレル関連事業(日本)において115百万円、(欧州)において283百万円、(アジア・北米)において1百万円、合計400百万円増加し、セグメント利益がアパレル関連事業(日本)において55百万円、(欧州)において283百万円、(アジア・北米)において19百万円、合計319百万円増加しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アパレル関連事業				その他の事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	(日本)	(欧州)	(アジア ・北米)	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	100,895	19,971	3,022	123,889	8,236	132,125		132,125
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	590	690	249	1,531	3,994	5,526	5,526	
計	101,486	20,662	3,272	125,420	12,230	137,651	5,526	132,125
セグメント利益又は損失 ()	5,552	1,111	704	3,735	318	4,054	1,476	2,577

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,476百万円には、のれんの償却額 1,630百万円およびセグメント間取引消去1,972百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,818百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。

(注) 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間における、重要な発生および変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円52銭	10円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,651	1,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,651	1,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,890	156,976
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円42銭	10円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,557	1,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月15日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 克 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 豪 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。